●「労働者派遣法の実務解説　改訂第５版」４版からの変更点

主として労働者派遣事業関係業務取扱要領の改正に対応する形で、本書の内容および収載資料などを変更しております。

変更点が膨大で逐一ページごとに対照表を作成するのが非常に困難なため、恐れ入りますが、変更点については下記のようにその概要のみお伝えさせていただきます。

どうかご容赦いただければと存じます。

◯変更の趣旨

同一労働同一賃金実現に向けた、派遣労働者と派遣先通常労働者との均等・均衡待遇の確保

◯変更項目　※章ごとに追加または削除された主な項目を記載しています。

第４章　労働者派遣契約と労働契約の関係

・追加

①派遣先等から派遣元への情報提供等

派遣先等があらかじめ派遣元に対して提供しなければならない「派遣先が雇用する労働者の待遇その他の情報」について。比較対象労働者やそれに関係する資料など。

②派遣料金の配慮

派遣先等に求められる、派遣料金の交渉に際しての一定の配慮について。

・削除

労働者派遣基本契約書

第５章　派遣元が講ずべき措置および派遣先が講ずべき措置

・追加

①均等・均衡待遇の確保および労使協定方式による特例

派遣元が「自ら雇用する派遣労働者」と「派遣先に雇用される労働者」の均等・均衡待遇の実現を図るための方式「派遣先均等・均衡方式」ならびに「労使協定方式」について。ほか「一般賃金」の考え方など。

②就業規則の作成および福祉の増進

派遣労働者の意見反映と労働条件全般の向上について。

第６章　労働基準法等に基づき派遣元および派遣先が負う使用者責任等

・追加

①労働施策総合推進法に基づき派遣元および派遣先が追うべき事業主責任

職場におけるパワハラへの対応について。

第７章　紛争の解決、違反行為の防止および違法行為に対する罰則・行政処分等

・追加

①紛争の解決

均等・均衡ルールなどに関して労使間等でトラブルが生じたときの解決方法について。苦情の自主的解決、紛争の解決の援助、調停など。